

協働事業概要書

課名 消防総務課

下記のとおり、協働事業を提案し、連携団体を募ります。

なお、『まちを育む 市民と行政の協働ルールブック』に定める事項を理解した上で、事業を遂行します。

提案タイプ	行政提案型“はばたき”
提案事業名	貸出し用草刈機の整備（東支署）
事業の分野	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 観光の振興 <input type="checkbox"/> 農山漁村又は中山間地域の進行 <input type="checkbox"/> 文化・芸術・スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 環境の保全 <input type="checkbox"/> 災害救援 <input type="checkbox"/> 地域安全 <input type="checkbox"/> 人権擁護・平和推進 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> 男女共同参画社会の形成 <input type="checkbox"/> 子どもの健全育成 <input type="checkbox"/> 情報化社会の進展 <input type="checkbox"/> 科学技術の振興 <input type="checkbox"/> 経済活動の活性化 <input type="checkbox"/> 職業能力の開発・雇用機会の拡充支援 <input type="checkbox"/> 消費者の保護 <input type="checkbox"/> 団体運営への支援 <input type="checkbox"/> その他（ ）
事業期間（予定）	令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
事業概要 （後述の内容をまとめたものを記載してください） ※300字以内 （この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。）	<p>小牧市では市内の空き地に繁茂した雑草を除去される方に草刈機の無償貸出しを行っている。</p> <p>貸出した草刈機の返却後の整備について、機器の取り扱いに精通した市民活動団体に実施して頂くもの。</p>
事業の目的 （「何のために」実施する事業なのか、解決したい課題を記載してください）	<p>機器の取り扱いに精通した市民活動団体に整備を実施いただくことで、機器の性能維持や整備不良等による事故発生リスクの軽減を図り、安定した事業を市民に提供できることになる。</p>
事業の効果 （事業によって「何が」どう良くなるのかを記載してください）	<p>機器の本来の性能を維持することができ、使用時の安全性が向上する。災害出動などの合間に整備していた職員の負担を軽減できる。</p>
事業の内容 （目的達成のために「何を」「どのように」（内容、実施方法等）実施するのかを具体的に記載してください）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 使用された草刈機が東支署に返却される。 2. 消防職員が整備依頼の連絡をする。 3. 草刈機の清掃及び刃研ぎをして貸出し可能な状態にする。 <p>※整備に必要な資機材は東支署のものを使用する。 ※替刃などの消耗品は消防本部で購入する。</p>

事業の対象 (「誰を」「どこを」対象として実施するのかを記載してください)	市内の空き地等に繁茂した雑草を、除去しようとする市民を対象とする。		
事業の実施予定場所 (「どこで」実施するのかを記載してください)	消防署東支署 (小牧市大字池之内3428-2)		
協働する意義及び必要性相乗効果	<p>意義や必要性</p> <p>草刈り機の整備委託をする以前は、職員が災害出動の傍ら、限られた人員で整備をしていた。令和元年度から協働提案事業で委託をしており、安定した事業の提供に繋がりました、職員の負担軽減となっている。</p> <p>市にとってのメリット</p> <p>職員の負担が軽減し、職員が専門的な事務に専念することができる。</p> <p>連携団体に想定されるメリット</p> <p>団体の知識・技術の維持や人材育成に繋がる。</p> <p>想定される相乗効果</p> <p>職員の負担軽減、団体の知識・技術の維持や人材育成、市民への安定した事業の提供</p>		
役割分担 (市と連携団体がそれぞれ「何を」果たすべきかを記載してください)	<p>市が果たす役割</p> <p>空き地等に雑草が繁茂している状況が火災や害虫の発生要因になることを広く周知し雑草地の減少に努める。また、貸出し申請者の情報管理など個人情報に関する管理を行う。</p> <p>連携団体に果たしてほしい役割</p> <p>貸出した草刈機で事故が起きないように安全に留意して整備していただくとともに、必要に応じて摩耗や損傷など機器の状態を市へ提供する。</p>		
事業スケジュール		具体的な取り組み	実施体制、対象者、場所等
	4～6月	要請に応じて随時整備を実施 (曜日に関係なく、複数台の機器が集まった時点で要請)	1人30分/1台 東支署で作業 作業後、点検整備表に記入
	7～9月	//	//
	10～12月	//	//
	1～3月	//	//

そ の 他	
-------	--